

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年11月5日・6日）

施設名（瀬田南保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
<b>I. 子どもの発達援助</b>			
<b>1 発達援助の基本</b>			
(1) 保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	① b c	保育課程は、児童の権利条約、園の「保育理念」「保育方針」「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」等に基づき、また、幼保一体化施設の強みを活かして策定している。「年間指導計画」は、子どもの生活及び発達の連続性を踏まえ年齢毎に「ねらい」と「経験する内容」を、期案・月案・週案に編成している。定例の職員会議とねらい会議で一人一人の子どもの発達状況・保育目標・保育内容等を検討している。幼稚園と保育園がいっしょに4歳児と5歳児のカリキュラムの見直し等を行っている。子ども一人一人の発達状況・生活状況を「児童票」や「保育経過記録」に詳細に記録している。特別支援は「個別指導計画」に沿って、保育士を加配し関係機関と連携している。3歳児の保育課程・指導計画・保育内容を見直している。	
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	① b c		
(3) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	① b c		
(4) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	① b c		
(5) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	① b c		
<b>2 健康管理・食事</b>			
(6) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、一人一人の子どもの健康状態に応じて実施している。	① b c	「年間保健計画」に基づき、子どもの健康管理に努めている。身体計測・健康診断・歯科健診を定期的実施し、結果を文書で保護者に伝え、保育に反映している。大津市の「安全管理マニュアル」「衛生管理マニュアル」に基づき、感染症の発生時に対応できる体制を整備している。子どもの口腔ケア・うがい・手洗い等を励行している。アレルギー疾患を持つ子供には、医師からの指示を受け、「完全除去食」を提供している。食卓の位置・食器の色・誤食や飛沫等のリスクに留意している。給食は「献立表」と食材を添えた「献立サンプル」を玄関に展示し、保護者に周知している。子どもの喫食状況を口頭や「連絡帳」で保護者に伝えている。食器は陶器を使い、盛り付けを個人差や食思に応じて加減し、「食べられた」という達成感に導いている。食材は旬のものや季節感のあるものを使い、食の知識やレシピ等を「給食だより」に紹介している。おやつは手作りが中心である。大津市公園緑地会協会や地域のボランティアに協力を得て園庭の畑で野菜を育て「栽培クッキング」に取り組んでいる。収穫した野菜を材料に、大きな「かまど」で調理したカレーを幼稚園児に振る舞っている。迎える時間帯に保護者が収穫した野菜の料理を味わっている。当番の子どもが食事の献立を伝え、配膳・後片づけを行っている。子どもが調理を作る作業調理をする人に廊下から窓越しで関わることが出来る。子どもの食生活や食育に関する取り組みについて工夫している。	
(7) 健康診断（歯科を含む）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	① b c		
(8) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。	① b c		
(9) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	① b c		
(10) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	① b c		
(11) 衛生面に配慮しながら、食事を楽しむことができる工夫をしている。	① b c		
ア 食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。	○		
イ 食器の材質や形などに配慮している。	○		
ウ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	○		
エ 残さず食べることや偏食を直すことに対する指導にあたっては、強制したり叱るなどの行き過ぎがない。	○		
オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。	○		
カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。	○		
キ おやつは、手作りを心がけている。	○		
ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。	○		
ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。	○		
コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。	○		
サ 子どもが配膳や後片づけなどに参加できるように配慮している。	○		
シ 調理作業をしている場面を子どもたちがみたり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている。	○		

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年11月5日・6日）

施設名（瀬田南保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
<b>3 保育環境</b>			
(12) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	① ② ③	<p>園全体が子どもの生活にふさわしい場となっている。園舎内から園庭が一望でき、全体に明るい。クラスルームは、温度計や空気清浄器を備え、快適な環境にしている。手洗い場やトイレは毎日又は必要時に清掃次亜塩素消毒をしている。寝具の洗濯や乾燥は、週末に保護者が持ち帰って行っている。</p> <p>「安全管理チェックリスト」を使い、月に2回、屋外の砂場の掘り起こしや、遊具の衛生・安全性を確認している。子どもの心身の状態に応じて、くつろぎ、落ち着ける空間を用意し、保健担当の職員が丁寧に対応している。屋外で拾った枯れ葉や木の実を材料にした創作品が、季節感のあるインテリアとして、クラスルームや廊下にセンス良く飾ってある。</p> <p> unnecessary ミュージックを流さず、子どもや職員の対話や会話を大切にしている環境にしている。</p> <p>園舎の内外から、子どもの元気な声が聞こえてくる。</p> <p>晴天の日は毎日でも園庭や近くの公園（近江国庁の跡地）やひのき山、琵琶湖の湖岸、瀬田川河川等に出かけ、自然の恵みを味わせている。</p>	
ア 採光に配慮している。	○		
イ 換気に配慮している。	○		
ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。	○		
エ 手洗い場、トイレは、保育中も時折り清掃し、不快なおいがないようにしている。	○		
オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。	○		
カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。	○		
(13) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	① ② ③		
ア 子どもが不安になったりした時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。	○		
イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける空間がある。	○		
ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間がある。	○		
エ 食事のための環境が整えられている。	○		
オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。	○		
カ 配色に配慮した保育室となっている。	○		
キ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。	○		
ク 屋外での活動の場が確保されている。	○		
<b>4 保育内容</b>			
(14) 一人一人の子どもへの理解を深め、受容しようと努めている。	① ② ③	<p>職員は、あらゆる保育場面で子ども一人一人と向き合い、声に耳を傾け、思いや気持ちを受け止めている。保育の基本理念である「子どもの最善の利益」のことばが、理念（大切にしたいこと）や入園の手引（一人一人を大切にする保育）等に明記している。職員は、保育の専門職者として、子どもにとって最善を貴くべき判断がどのような場面で必要かを学習している。</p> <p>ひとり一人の子どもへの理解を深め、受容しようと努めていることが保育場面の随所で覗えた。</p> <p>早朝の登園時や延長保育の時間帯で、子どもが抱く寂しさや不安な気持ちを職員が全身で受け止め、膝元に引き寄せ抱き締めている。</p> <p>穏やかな口調で語りかけ、絵本を読み聞かせる等して不安感を和らげている。</p>	
ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。	○		
イ 「早くしなさい」とせかさ言葉や「だめ」「いけません」など制止する言葉を不必要に用いないようにしている。	○		
ウ 子どもの質問に対して、「待ってて」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応している。	○		
エ 「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。	○		
オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。	○		
カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。	○		

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年11月5日・6日）

施設名（瀬田南保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
(15) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	① b c	自立に向けた排泄トレーニングを丁寧に行っている。自分の整理棚から下着を取り出し、おぼつかない手つきで着脱をしている子どもに、独りで出来たことを褒めている。子どもの自己肯定感や達成感を育んでいる職員の姿が随所で見受けられた。早朝保育や延長保育の時間帯を合同保育としている。年齢の異なる子どもが穏やかな表情で自由に玩具や遊具で遊んで傍で、二人の職員が子どもの主体性を尊重し見守っている。	
ア トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人一人のリズムに合わせるようにしている。	○		
イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。	○		
ウ 衣服の着脱に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。	○		
エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。	○		
オ 休息時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。	○		
カ 休息時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。	○		
キ 休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。	○		
(16) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	① b c	各ルームの遊びのコーナーに積み木やブロック、ままごと等の玩具や遊具、創作活動に使う素材や用具を揃えている。子どもは仲間と好きな玩具や遊具で遊び、素材や用具で創作品作りに取り組んでいる。横のコーナーでは飛んだり跳ねたり、走ったり転がったりと体を動かすリズム遊びを楽しんでいる。職員が膝元で本を読み聞かせている。自由に遊べる時間を朝と夕の合同保育の時間にも確保している。	
ア 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。	○		
イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。	○		
ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。	○		
エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。	○		
(17) 身近な自然や社会と関わられるような取り組みがされている。	① b c	園内でメダカを飼育し園庭でブロッコリー・プチトマト・エンドウ豆等の季節野菜を育て、身近な動植物に接する体験を通して命の大切さを知らせている。天気の良い日は近くのひのき山や国丁跡公園、瀬田川等に出かけ、散歩道で拾ったイモのツルやどんぐり・まつぼっくり・落ち葉・木の枝等を創作品に活用している。瀬田川で釣り人に釣りの仕方を教わる等、住民との出会いを楽しませている。電車で津市学習センターや京都市動物園に出かけ社会体験をさせている。	園庭で飼育していたウサギの死がもたらした子どもへの影響は大きく、今も記憶に残る存在であったことが、玄関に掲示している写真やウサギに寄せられた手紙から伺える。園庭の大きな飼育小屋で小動物の飼育を願っている。
ア 子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。	○		
イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。	○		
ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。	○		
エ 地域の行事に参加したり、公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。	○		
(18) 地域の自然環境に親しみ、守り育てる取り組みがされている。	① b c	「あそび」を自分たちで創造することを大切にしている。子どもは、散歩にペットボトルで作った「お出かけバック」や牛乳パックとビニール袋で作った「虫捕りアミ」を持参し、散歩道で拾った木の枝と毛糸で「ミノムシ」を作り、段ボールを改造して「お化け屋敷」を作る等、身近な廃材を利用した物づくりを楽しんでいる。毎年2月に隣接の小学生と一しょに国丁跡公園までの散歩道のゴミ拾いに取り組んでいる。職員は滋賀県主催の環境教育体験講座やゴミ分別研修等に参加している。	
ア 自然環境を守り育てる取り組みが計画されている。	○		
イ 職員に自然環境を守り育てる研修の機会を提供している。	○		
ウ 自然環境を守り育てる取り組みを保育の中で実践している。 (身近な素材の再利用、ゴミの分別、清掃活動など)	○		
エ 保護者や地域とともに、自然環境を守り育てる取り組みをしている。	○		

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年11月5日・6日）

施設名（瀬田南保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
(19) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	① b c	<p>広い園庭や遊戯室でクラス仲間と運動会や音楽会に向けた様々な表現活動に取り組んでいる。日常生活でも仲間と歌を歌い、太鼓・マラカス・カスタネット等の楽器を使って音楽やリズム遊びを楽しんでいる。園庭では、砂・水・泥で大胆に泥んこ遊びやプールあそびをしている。様々な素材や用具（クレパス・絵具・のり・はさみ等）使い、塗る・貼る・切る等、手作業で創作品を完成させている。ペープサート・紙芝居・絵本をねらいを持って、又、リクエストに応じて読み聞かせしている。</p> <p>様々な表現活動を遊びの中で豊富に体験させ、情緒豊かな子どもの育成に努めている。子どもの生命力があふれる色使いや自由な発想の創作品が廊下やクラスルーム等に飾ってある。</p>	<p>今後、取り組むべき検討課題など</p>
ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりする場面がみられる。	○		
イ さまざまな楽器を楽しめるようになっている。	○		
ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、様々な素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。	○		
エ 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。	○		
オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。	○		
カ 絵本の読みきかせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	○		
(20) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	① b c		
ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。	○		
イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。	○		
ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。	○		
エ 当番活動などが日常生活の中で行われている。	○		
オ 異年齢の子どもの交流が行われている。	○		
(21) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	① b c	<p>職員は子どもが自分の思いを素直に伝えることが出来る様、子どもの今の気持ちを受け止めている。名前を呼び捨てにしている。職員は絵本等を使って友だちと育ちあう喜びを伝えている。子どもが自分の生活習慣や文化・考え方が当たり前ではないことに気づき、他者の文化や考え方の違いを感じ取り、他者を普通に受け入れている姿を見守っている。保護者には入園時や年度当初の保護者会等で、子どもの思いは子どもに寄り添い向き合うことで理解できることを伝えている。</p> <p>「保育理念」「入園のしおり」に「子どもの最善の利益」を明記し、子どもの人権について職員と保護者に啓発している。行政主導の研修や園内研修、幼保合同研修等の人権に関する研修を受講し、子ども一人一人を大切にする保育、支援の必要な子ども、配慮を必要とする子どもの保育に取り組んでいる。</p>	<p>保育実践で、保育理念に掲げた「子どもの最善の利益」を追求している。保護者や子どもに伝える方法として「子どもの権利条約」を園内に掲げるか、以前の様に「えんたより」に掲載されることを願う。</p>
ア 子どもが、自分の意見を保育者など大人にはっきり言うことができるよう配慮している。	○		
イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。	○		
ウ 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てよう努めている。	○		
エ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。	○		
オ 子どもの人権について正しい理解と認識を深めるため、必要な研修等に職員が参加し、その実践に努めている。	○		
カ 保護者に、子どもの権利擁護に関する情報（「子どもの権利条約」「児童憲章」など）を提供し、啓発している。	○		

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年11月5日・6日）

施設名（瀬田南保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
(22) 性差への先入観による固定的な観念や性別役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	① b c	性差への先入観による固定的な観念や性別役割分業意識を植え付けていない。誕生日の子どもは、その日が誕生日であることを他の子どもや職員に伝えるためのリボンを着けているが、リボンの色は、自分で選んだ好きな色である。遊びの中で、男の子も女の子も一緒にままごとをしたり、フラフープやボール遊び等をしている。	
ア 「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○		
イ 「それは女（男）の子の色」などと、子どもの服装などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○		
ウ 「それは女（男）の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○		
エ 「男の子だから家事をすることはしない」などと、育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○		
オ 「それは女（男）の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○		
(23) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a b ㉔		
ア 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。			
イ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。			
ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。			
エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。			
オ 外気に触れたり、外遊びを行う機会を設けている。			
カ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。			
キ 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。			
ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。			
ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。			
コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。			

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年11月5日・6日）

施設名（瀬田南保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
<p>(24) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> <p>ア 家庭的な雰囲気が感じられる。</p> <p>イ 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。</p> <p>ウ 長時間にわたる保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。</p> <p>エ 一人一人の子どもに要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。</p> <p>オ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。</p> <p>カ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>キ 長時間にわたる保育のための適切な職員配置がなされている。</p>	<p>㉠ b c</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>早期保育や延長保育の子どもには、みんなが一緒にいて安心できる環境が大切と考え、ランチルームで合同保育を行っている。異年齢の子どもが仲間と好きな遊びに取り組める様、ブロックやママゴト等の玩具や遊具、絵本等を部屋の一角に取りだし易いように置いている。子どもの数が少ないため、あたたかくほっとできる環境とし、二人の職員がスキンシップをしたり、ほどよい位置から子どもの話にうなずいたり、声をかけたりして、子どもの不安な気持ちやうれしい気持ちに笑顔で応えている。</p>	
<p>(25) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> <p>ア 障害のない子どもの、障害児への関わりに対して配慮している。</p> <p>イ 園舎はバリアフリーの配慮がみられる。</p> <p>ウ 障害児のある子ども一人一人に合わせた園での生活の仕方の個別指導計画が立てられている。</p> <p>エ 障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。</p> <p>キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</p> <p>ク 障害のある子もいない子も、互いの良さを感じどり楽しく交流している。</p> <p>ケ 障害のある子の保護者の思いを受けとめ、配慮している。</p>	<p>㉠ b c</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>子どもは障害の有無を意識することなく、ごく当たり前に互いのありのままを認め合いながら遊んでいる。園舎はバリアフリーで廊下も広々としている。職員は、月例の「保育会議」で子どもの情報を共有し、保健担当職員をはじめ多職種と連携しながら、子ども一人一人の「個別指導計画」作成し、必要に応じて見直しを行っている。職員は年間研修計画に基づき、大津市主催の「障害児保育の研修」や、滋賀県聾学校で「難聴障害児担当者研修」を受けている。園利用の子どもの発達相談には大津市の「巡回相談」の発達相談員を行う仕組みを活用し、支援を行っている。朝夕の送迎時間や「保護者会」「保育参観」「選択参観」などで保護者との信頼関係を育んでいる。</p>	
<p><b>II. 子育て支援</b></p> <p><b>1 入所児童の保護者の育児支援</b></p> <p>(1) 一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。</p> <p>(2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。</p> <p>(3) 子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p> <p>(4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。</p> <p>(5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p>	<p>㉠ b c</p> <p>㉠ b c</p> <p>㉠ b c</p> <p>㉠ b c</p> <p>㉠ b c</p>	<p>園児の1日の生活の様子を送迎時やクラスボードで保護者に伝え、個別懇談・クラス懇談・保育参観を定期的実施している。さらに、保護者が事前に保育参観の日や内容(プール参観、誕生会参観等)を選択し易い様に「選択保育」の日を年8回設けている。「障がい児保育親の会」も含め、園は懇談会や参観日を子どもの発達や育児について保護者と共通理解を得るための大切な機会と捉えている。「親子で絵本修理」を仕組み、絵本の修理作業を通して、保護者と園児の関係づくりを図っている。虐待が疑われる事例への対応は、行政の専門分野と連携しマニュアルに沿って行う体制を整えている。</p>	

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年11月5日・6日）

施設名（瀬田南保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見		
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など	
<b>2 多様な子育てニーズへの対応</b> (6) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。	㉠ b c	行事毎に実施した保護者アンケート調査の結果を数値で表している。延長保育は標準（18時越え～19時）と短時間（16時30分越え～17時30分）の二通りを実施している。「みなみっこ広場地域会議」で地域の多様な子育てに関するニーズの把握に努め、「子育て支援の拠点」としての役割を担っている。		
<b>3 地域の子育て支援</b> (7) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	㉠ b c	幼保一体化施設の強みを活かした子育てステーション事業を展開している。地域担当と子育て担当の職員を専属配置し、地域に根ざした保育園づくりを進めている。ホームページに「みなみっこひろば子育て支援通信」を掲載し、地域の未就園児親子に園庭開放の活動内容を紹介している。外遊びを楽しむ「おひさま広場」、0歳～2歳親子が絵本の読み聞かせや手遊びを楽しむ「にこにこ広場」、近くの公園で虫探しや木の実拾い等の自然の中で遊びを楽しむ「あおぞら広場」、幼稚園が行う2歳児親子の通園事業「わくわくクラブ」等がある。また、園で育てた芋堀体験講座やラフターヨガを楽しむ講座で広場にきた保護者と職員が交流している。年2回開催の「おはなし会」に、3歳児の園児と地域の未就園の親子が参加している。		
ア 電話やファックスなどによる子育て相談を行っている。	○			
イ 来園による子育て相談を行っている。	○			
ウ 育児情報の提供を行っている。	○			
エ 地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設けている。	○			
オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。	○			
カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。	○			
(8) 一時預かりは、一人一人の子ども達の心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a b ㉡		大津市立保育園は一時預かりは行っていない。	
ア 一時預かりのための保育室などの確保に配慮している。				
イ 一時預かりのための担当者が決められている。				
ウ 一人一人の子ども達の日々の状態を把握している。				
エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。				
オ 一時預かりの子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。				
<b>III. 地域の住民や関係機関等との連携</b> <b>1 地域の住民や関係機関・団体との連携</b> (1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	㉠ b c	年3回、青少年育成学区民会議・民生委員・保護者会・自治連、小中学校等の約20の地域団体が参加する「みなみっこひろば協力者会議」を開催し、職員には「保育会議」で内容を周知している。「安全管理マニュアル」に基づき、子どもの健康管理を医療機関や嘱託医と連携し、怪我の対応についての受診医療機関の選定は保護者と相談で決めている。障がいを持つ子どもの支援は行政の専門機関と連携して行っている。公立の小中学校が幼保一体化施設「みなみっこひろば」に隣接している為、日常的に保育園・幼稚園、小学校の子どもが交流している。年に5回、5歳児と小5年生の「5・5交流」を開催し、夏祭りに5歳児と小学1年生が交流している。他に月1回、園と小学校の担当者が集まり「校園連絡会」を開いている。住民は年3回開催の「協力者会議」を通じて園の行事などを周知し理解している。保護者会主催の夏祭りに地域の高校生が協力（ボン菓子提供）している。中高生の体験実習には、職員が「保育会議」で意義や方針を共有し、園全体で積極的に受け入れている。		
(2) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	㉠ b c			
(3) 育児相談などに際して、児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	㉠ b c			
(4) 小学校との間で、小学生と園児が行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	㉠ b c			
(5) 区域担当の児童委員(民生委員)や主任児童委員、自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	㉠ b c			
(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	㉠ b c			
(7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	㉠ b c			

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年11月5日・6日）

施設名（瀬田南保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
<b>2 実習・ボランティア</b> (8) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。 ア 実習生を受け入れるに当たり、保育目標や保育の実態、子どもの発達について説明している。 イ 子どもへの関わり方を適切に指導している。 ウ 実習生の言動が保育に支障をきたすときは、はっきりと気づかせ、改めさせる指導の努力をしている。 エ 実習生の感想・意見から園側は学ぼうとしている。	(a) b c  ○  ○  ○  ○	地域の中・高生の職場体験実習（5日～9日）や保育実習を受けている。職員は受け入れの意義や方針を理解し、園長と代表保育士がオリエンテーションを担い、現場の職員が現場指導に関わっている。実習生は毎日、実習の内容と意見・感想を実習ノートに記載し、質問には園長が応えている。子どもは実習生と関わる中で他者との心地よい関係を体験し、園側は実習生からの素直な感想や意見を受け止めている。実習の受け入れを今後の支援のあり方を再考する機会と捉え、職員の学習意欲に繋げ、園の質の向上に役立てている。 様々な形のボランティアを受け入れている。地域の更生保護女性会が長年にわたって「にこにこ広場」のスタッフを担っている。ボランティアの顔写真を廊下に掲示し、子どもになじみの存在となるよう工夫している。建築組合が「大工奉仕」として、ままごテーブルや棚を作り、5歳児にくぎ打ち体験させている。夏休みの高校生のボランティアを受け入れている。	「ボランティア受け入れマニュアル」の作成が望まれる。
(9) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。 ア ボランティアを受け入れるに当たり、保育の実態や子どもの発達について説明している。 イ さまざまなボランティアの形を探り、子どもたちに多様な出会いや学びの場を与えようとしている。 ウ ボランティアの感想・意見から園側は学ぼうとしている。	(a) b c  ○  ○  ○		
<b>IV. 運営管理</b> <b>1 基本方針</b> (1) 保育課程を編成し、保育理念及び基本方針を明文化している。 (2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	(a) b c  (a) b c	保育理念と基本方針を明文化し「大津市基準保育課程」「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」に基づき、3歳児～5歳児の保育課程を編成している。保育課程の実践に年間指導計画、年齢毎の保育目標を策定している。理念や方針、計画や目標をホームページやパンフレット、各種の検討会議や会合等で職員・保護者・地域・協力者「保護者会長・小学校校長・幼稚園長等」及び、第三者委員等に周知している。	
<b>2 組織運営</b> (3) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。 (4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。 (5) 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 (6) 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 (7) 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 (8) 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 (9) サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 (10) 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 (11) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	(a) b c  (a) b c  (a) b c  (a) b c  (a) b c  (a) b c  (a) b c  (a) b c		
<b>3 守秘義務の遵守</b> (12) 守秘義務の遵守を周知している。	(a) b c	地方公務員法（秘密を守る義務）と大津市職員服務規程等に基づき、守秘義務の遵守を採用時や研修等で周知している。	



保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年11月5日・6日）

施設名（瀬田南保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
<b>4 情報提供・保護者の意見の反映</b> (13) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。 ア 園だより、クラスだより等を配布している。 イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫がみられる。 ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。 エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。 オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。 カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。	① b c ○ ○ ○ ○ ○	ホームページで園の取り組みや子どもの姿を地域に発信し、「みなみっこひろば子育て支援通信」に地域の子育て支援に関する情報を掲載している。毎月、伝えたい情報を簡潔に読み易く工夫した「園だより」「ほけんだより」「給食だより」等を保護者に配布している。挿絵入りの「ほけんだより」に健康に役立つ情報を載せ、保護者に子どもの健康への関心を喚起している。園の情報公開は大津市情報公開条例に基づいている。 送迎時の対話、個人懇談やクラス懇談会、行事後の意見聴取、保護者アンケート調査、保護者会等々で把握した保護者の意向を保育実践に役立てている。保護者アンケートの結果と改善点を保護者にフィードバックしている。苦情の申し立て方法を入園のしおりや重要事項説明書に明記し、玄関の「意見箱」で受けた要望を「意見要望書の受付所」に記載している。	今後、取り組むべき検討課題など
(14) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。 (15) 苦情申し立てについての体制ができており、周知されている。	① b c ① b c		
<b>5 安全・衛生管理</b> (16) 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 (17) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 (18) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。 (19) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 (20) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	① b c ① b c ① b c ① b c ① b c	大津市の「安全管理マニュアル」「防災マニュアル」「衛生管理マニュアル」を基に、園の安全と衛生管理に努めている。月1回以上、火災・地震等を想定した避難訓練やAED講習会、職員研修等を行い、職員全員が事故発生時の対応方法を身に付けている。年1回、地域の合同避難訓練に参加している。 「防犯・不審者に関するチェック表」「安全チェックリスト」を活用し、月2回、園内外の建物・遊具の安全点検や調理場や水回りの衛生管理を行なっている。	事務所内から通用門付近の全景が見渡せるが、他の2つの門は死角になっている。不審者の侵入に早期に気づき対処出来る様に特に南門に関しては時間帯により事務室内に音で知らせる装置が有ると園のセキュリティ効果が高まるのではないかと考える。